

令和8年8月19日
福岡市教育委員会

市政記者各位

PRESS RELEASE

令和8年熊本地震に伴う被災地域の 児童生徒の受入れについて

福岡市教育委員会では、令和8年7月28日に発生した熊本地震において被災された地域の児童生徒の就学機会を確保するため、下記のとおり福岡市立小・中・特別支援学校への円滑な受入れを行います。

記

- ・一時的な避難のため住民票を異動しない場合でも就学可能です。
- ・教科書は学校で配布いたします。
- ・就学援助制度の相談も受け付けます。

詳細については、下記の担当窓口までお問い合わせください。

【担当窓口】

- 市立小・中学校への就学手続き、教科書、就学援助について

教育支援課：092-711-4693

- 特別支援学校及び特別支援学級について

発達教育センター：092-845-0015

【受付開始日】

- 令和8年8月20日（木曜日）

【受付時間】

- 9時～17時30分（平日のみ）



〈小・中学校に関する問い合わせ先〉

教育支援部 教育支援課

担当：前野

電話 092-711-4635（内3701）

〈特別支援学校・学級に関する問い合わせ先〉

指導部 発達教育センター

担当：宇都宮

電話 092-845-0015